

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号とパスワード（暗証番号）について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド (8けた：半角英大文字・半角数字)				

※ e-Taxをご利用いただくためには、お知らせしたパスワードから任意のパスワード（8けた以上：半角英数小文字）へ変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。

お知らせした利用者識別番号により、e-Taxを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

○ お知らせした利用者識別番号及び変更されたパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。

○ e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号とパスワード（暗証番号）について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド (8けた：半角英大文字・半角数字)				

※ e-Taxをご利用いただくためには、お知らせしたパスワードから任意のパスワード（8けた以上：半角英数小文字）へ変更し、納税用確認番号及び片仮名表記による氏名・名称を登録していただく必要があります。

また、ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。

- お知らせした利用者識別番号及び変更されたパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号とパスワード（暗証番号）について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド (8けた：半角英大文字・半角数字)				

※ e-Taxをご利用いただくためには、お知らせしたパスワードから任意のパスワード（8けた以上：半角英数小文字）へ変更していただく必要があります。

また、ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。

お知らせした利用者識別番号により、e-Taxを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

○ お知らせした利用者識別番号及び変更されたパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。

○ e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号とパスワード（暗証番号）について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド (8けた：半角英大文字・半角数字)				

※ e-Taxをご利用いただくためには、お知らせしたパスワードから任意のパスワード（8けた以上：半角英数小文字）へ変更していただく必要があります。

また、ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。

- お知らせした利用者識別番号及び変更されたパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド （ 暗 証 番 号 ）				

- ※ ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。
- ※ パスワード（暗証番号）は、ご利用中のものをご使用願います。

お知らせした利用者識別番号により、e-Taxを利用して依頼者の申告等を代理することができます。

○ お知らせした利用者識別番号及びご利用中のパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。

○ e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

税務署長

電子申告・納税等に係る利用者識別番号等の通知書

令和 年 月 日付で提出された電子申告・納税等開始（変更等）届出書に基づき、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用するために必要な利用者識別番号について、次のとおりお知らせします。

利 用 者 識 別 番 号 (16けた：半角数字)				
パ ス ワ ー ド （ 暗 証 番 号 ）				

※ ご本人がe-Taxを利用して申告・納税等を行う場合には、一部の手続を除き、ご利用になる前までに電子証明書を登録していただく必要があります。

※ パスワード（暗証番号）は、ご利用中のものをご使用願います。

- お知らせした利用者識別番号及びご利用中のパスワード並びに納税用確認番号は、e-Taxを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- e-Taxの利用方法や送信可能時間・推奨環境等の最新の情報については、e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。
- ◎ この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。